

当社は、安全確保を最優先し、無事故無災害を目指すという基本方針を掲げ、安全確保のための様々な活動を実施しております。

(1) プロセス安全への取組み

当社は、プロセス災害を防止する手法であるPSM※を導入し、無事故無災害を目指した積極的な取組みを行なっています。

※PSM (Process Safety Management) :

プロセス災害を防止するために必要な技術、人、設備に関する14の要素について実行されるべき事項をガイドラインとして定め、改善することにより安全レベルを向上させる管理システム

PSMをより強固なものにするために、プロセスハザード分析において、防護層解析も実施し、将来長期に渡り安全安定運転が可能となるよう取り組んでいます。また、PSM体制の内部監査により課題や問題点を明らかにし、継続的改善を行っています。

(2) 安全安定運転の確保

安全安定運転の確保に向けて、安全基盤の強化に力を入れております。エンジニア育成のため、超高压法の固有技術の修得を目的として、エンジニア教育ガイドラインに基づき、プロセス及び設備教育を実施しています。また、過去のトラブルを計画的にレビューし、再発防止策の有効性を確認しています。

運転員育成については、ルール及び手順に則った正しい運転操作の確認（ジョブサイクルチェック）や、運転操作に重点を置いたプロセス危険予知訓練等を実施しています。また、作業手順書やKnow-Why集を新人にも判りやすい内容に改定し、教育の充実を図るとともに、これらの教育資料を円滑な世代交代を進める為の技術伝承に活用しています。

2021年度より、親会社である三井化学及びダウ・ケミカル社の技術者と共に設備の点検ポイントや検査方法の確認、またトラブル情報の調査を行い、設備の信頼性確保に取り組んでいます。

(3) 防災訓練

工場では、緊急時に備え、通報、消火、緊急操作などの各種防災訓練を年間計画に従って行い、緊急時対応計画の検証と改善を行うことで自衛防災能力の向上を図っています。
また、石災法の合同事業所として、三井化学の総合防災訓練にも参加しています。



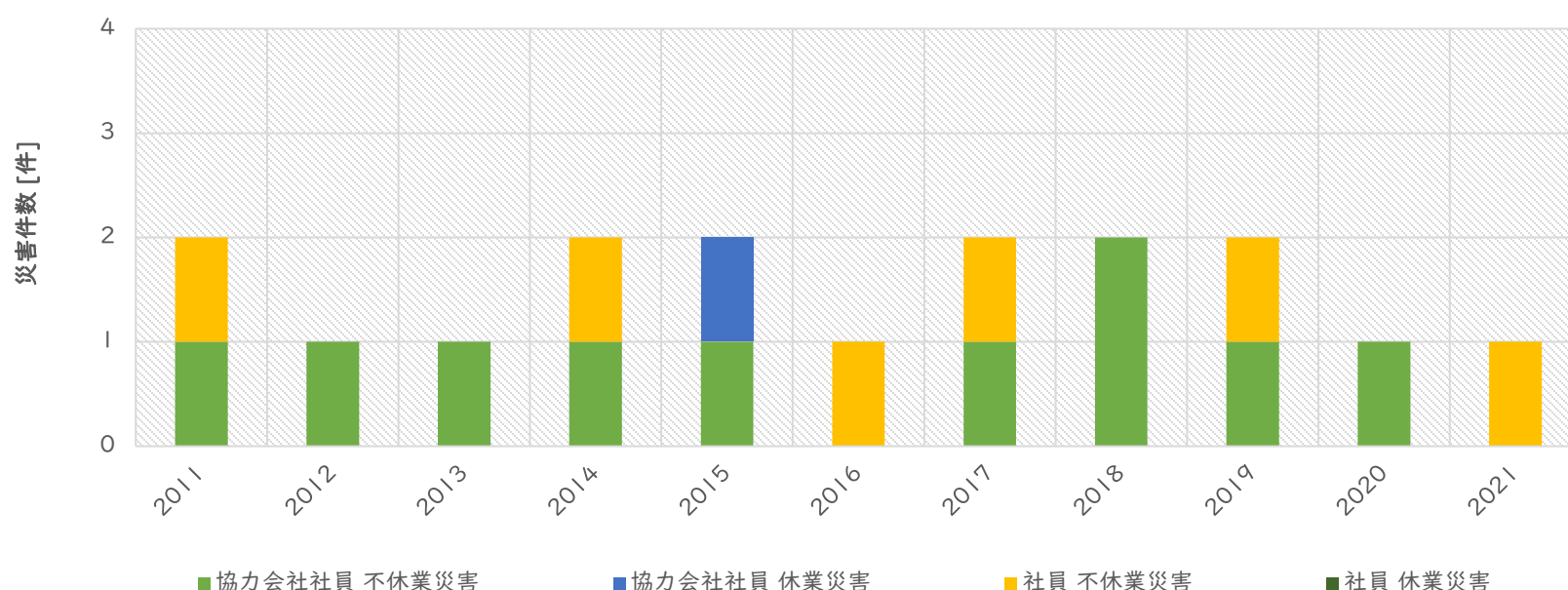
工場の防災訓練



当社は、社員及び協力会社社員の休業災害及び不休業災害の発生件数ゼロを目指しています。具体的には、組織の安全文化強化活動、危険予知トレーニングの強化、安全基本ルールの徹底、対話式の安全パトロール、災害事例研究などを実施しています。リスクアセスメント、ヒヤリハット、5Sなどの安全活動を充実させると共に、社員だけでなく、協力会社社員も含めたコミュニケーションの良い職場を実現することによって、労働災害ゼロを目指していきます。

(1) 労災発生状況

2021年度は、社員の不休業災害が1件発生しました。



2022年3月31日時点での休業無災害日数は、下表のとおりです。石油化学工業協会に所属する各社の全事業所（事業所数約120、従業員数約6万人）を対象とした労働災害統計調査によると、社員の無災害労働日数継続中事業所として、大竹工場が第1位、千葉工場が第4位にランクされています(2021年12月31日時点)。

休業無災害日数	大竹工場	千葉工場
社員	17,717日 (48.5年)	9,814日 (26.9年)
協力会社	2,424日 (6.6年)	4,290日 (11.7年)

しかしながら、不休業災害や微傷災害が根絶出来てはいないため、安全活動の強化を重点実施項目として取り組んでいます。

(2) 安全活動の強化

環境・衛生・安全部のリードの下、命を守るルールの浸透、相互コミュニケーションの強化、危険感受性の向上、ヒヤリハット事例の共有と水平展開、協力会社の安全管理改善、プラント内不安全箇所の改善等、安全活動の強化に精力的に取り組んでいます。以下にその取り組み内容について紹介いたします。

① 命を守るルールの浸透

当社は、重大労災の発生防止を目的に、安全に関する規則の中から、特に命に係わる安全最重要項目を「命を守るルール」として定めています。

最近の災害情報を反映させた資料による命を守るルール教育を全入構者（全社員、派遣社員、協力会社社員）に対して毎年実施し、受講者に1年間有効な「命を守るルール」携帯カードを配付すると共に、当該カードの常時携行をルール化しています。命を守るルールの更なる浸透に向け、これらの活動を今後も継続してまいります。

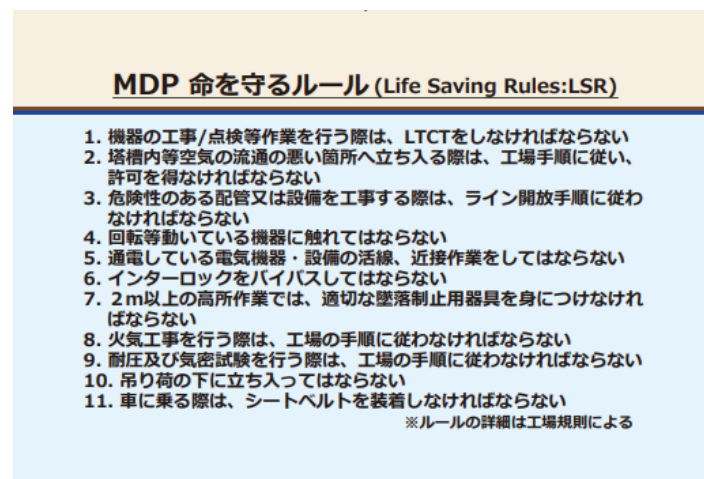
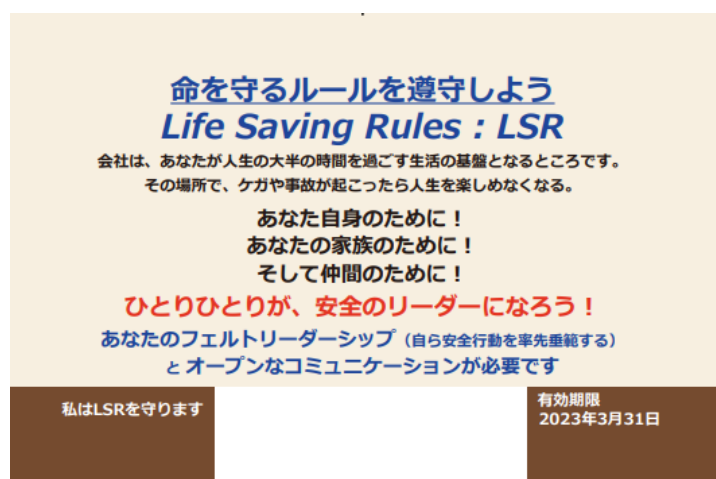


表 「命を守るルール」携帯カード 裏

② 相互コミュニケーションの強化

当社は、相互コミュニケーションの強化を図るための一環として、対話方式の安全パトロール活動を行なっています。これは管理者が従業員を観察し、不安全行動に焦点を当てて作業実態を分析して、危険の存在を共に納得するまで話し合うというパトロールの手法です。不安全行動の是正改善を図り、あるいは不安全状態を排除後、これらの結果を職場の全員が共有することにより安全レベルの向上を目指しています。また、社員、協力会社社員と工場長・各課長との安全対話を実施することにより、相互コミュニケーションの強化に努めています。

③ 危険感受性の向上

近年発生した労災の傾向を解析した結果、危険感受性不足が一因である事例が多いことが分かりました。これは現場の経験が少ない若手社員・協力会社社員が増えていることも背景にあります。そこで、社員・協力会社社員の危険感受性を向上させるため、過去に発生した災害事例の職場ディスカッションや危険予知トレーニングを行っています。また、現場経験の豊富な社員が協力会社社員の危険予知に参加し、適宜アドバイスを行うことにより、危険感受性の向上に努めております。今後も社員と協力会社社員が一丸となり取り組んでまいります。

④ ヒヤリハット事例の共有と水平展開

休業災害、不休業災害等の重大労災発生を未然に防止するためには、結果的に災害には至らなかったヒヤリハット事例を汲み上げて、職場で共有し、早め早めの対策を打つことが有効です。当社では、他職場や姉妹工場で起きたヒヤリハット事例の情報を共有して検証し、自職場の安全性向上に活用しています。

⑤ 協力会社の安全管理改善

当社は、社員だけではなく、協力会社の怪我・事故ゼロを達成することも重要な課題と捉えています。そこで、上述の安全活動を社員だけではなく、協力会社にも積極的に展開を図っています。また、協力会社社員への教育については、座学に加えてチーム討議を取り入れております。

⑥ プラント内不安全箇所の改善

近年発生した労災の原因の一つに、プラント内の不安全状態が見逃されていたことがあったため、不安全箇所摘出パトロールを実施し、安全な状態に改善しました。この活動を定着させることにより、不安全状態起因の労災を撲滅したいと考えています。

(3) 労働衛生の取り組み

化学物質取扱いによる作業員の健康リスクを最小化するための取り組みとして、工場の分析業務に必要な塩素系有機溶剤等の将来的な使用中止に向けたロードマップを作成し、試験方法の変更や代替品の探索等を計画的に推進しています。



当社は、お客様が満足し、かつ、安心して使用できる製品及びサービスを提供するために、購買・開発・製造・販売において、製品の安全性を確保する取組みをしております。

(1) 国内外の法規制や業界自主基準遵守への取組み

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」での合意に基づいて、日本を含む世界各国において、全ての化学物質による人の健康や環境への影響を最小化するために法整備等の取組みが行われてきました。

また、2015年には国連サミットで「SDGs」が採択され、グローバルな視点でのゴール（目標）が定められ、それに基づく取組みも始まっております。

当社においては、このような情勢をふまえ、国内外の法規制や業界自主基準に基づいた社内の関連規則に則って計画的に安全性評価を実施することで遵守に努めております。

また、社内への情報発信や教育を実施することにより、国内外の法規制や業界自主基準の遵守に努めております。

(2) 化学物質管理への取組み

当社で使用する原材料のSDSや法規制・業界自主基準情報等を管理するデータベースを構築し、社内に対する製品安全管理の見える化を進めております。

また、製品の安全性情報としてのSDSやchemSHERPAの提供や化学物質含有調査への対応により、お客様へ責任ある情報伝達を実施しております。

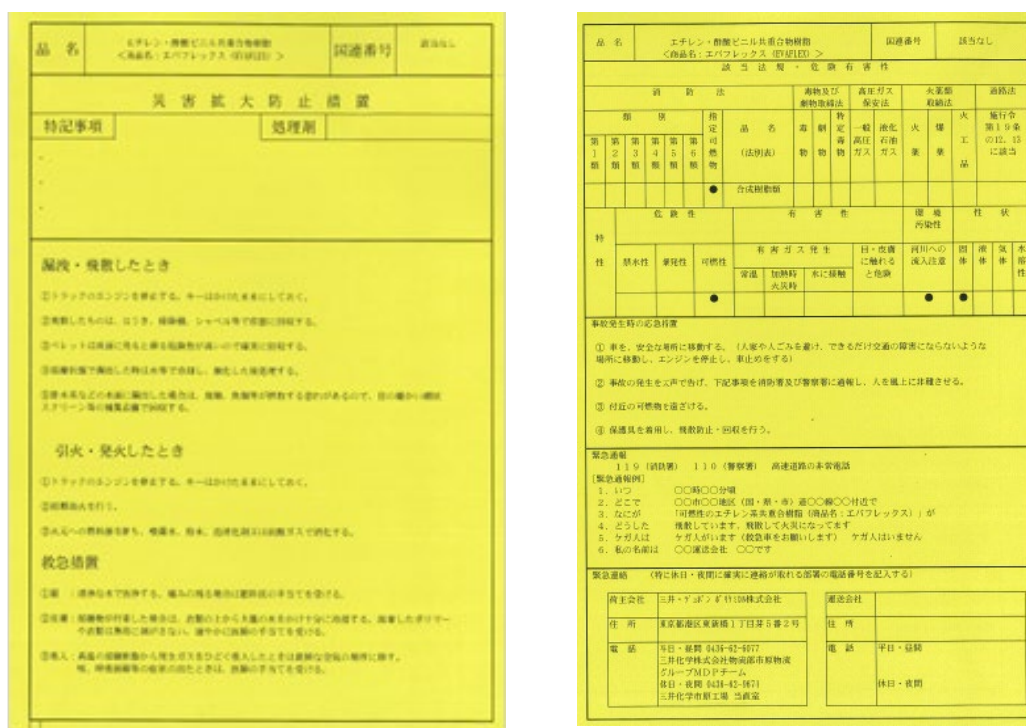
当社は、製品の安全な輸送に取り組んでいます。

当社の製品輸送業務は、三井化学と共同にて3PL(3rd Party Logistics)を導入しています。安全管理においては三井化学と共同で3PL受託会社と協力し、物流安全品質会議、安全監査、安全大会の開催などを通じ情報の共有化・事例の周知徹底等の活動を行い、物流事故の未然防止に取り組んでおります。

(1) SDS、イエローカード

全ての製品について、取扱い、保管上の注意（危険性、有害性など）に関する情報を記載したSDSを作成し、お客様に提供しています。

また、製品輸送中に万が一事故が発生した場合に必要な措置や通報内容を記載したイエローカードを作成し、製品の輸送時には常時携帯しています。



イエローカード（一例）

(2) 事故発生時の対応

当社は三井化学グループの一員として「三井化学グループ構外物流事故・緊急連絡網及び応援体制」（M E N E T）に参加しています。製品輸送中に事故が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるため、24時間出動できる体制を整えています。また、年に2回緊急通報、出動訓練を行なっています。



三井・ダウ ポリケミカル
A JOINT VENTURE

本社

〒105-7122 東京都港区東新橋 1 丁目 5 番 2 号 汐留シティセンター
電話 03-6253-4000

大竹工場

〒739-0601 広島県大竹市東栄 2 丁目 1 番 21 号
電話 0827-53-9250

千葉工場

〒299-0108 千葉県市原市千種海岸 6 番地
電話 0436-62-3236

テクニカルセンター

〒299-0108 千葉県市原市千種海岸 6 番地
電話 0436-62-3237

<https://www.mdp.jp/>